

■男女の賃金の差異

雇用区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
正職員	81.57%
正職員以外	64.41%
全労働者	69.12%

対象期間: 令和4年度(2022年4月1日～2023年3月31日)

賃金: 総支給額

正職員: 正職員

正職員以外: 契約職員、嘱託職員、非常勤職員

※非常勤職員については、正職員の所定労働時間(1日8時間)で換算はしていない

公表日: 2023年6月30日

■男女別 育児休業取得率

	2022(令和4)年度
女性	100%
男性	37.5%

対象期間: 令和4年度(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

$$\frac{\text{育児休業等をした男性労働者の数}}{\text{配偶者が出産した男性労働者の数}} \times 100$$

公表日: 2023年6月30日